

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	河本 太郎
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区
【報告義務発生日】	2025年8月8日
【提出日】	2025年8月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少 単体株券等保有割合の 1 %以上の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フコク
証券コード	5185
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 太郎
住所又は本店所在地	東京都目黒区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	KAWAMOTO CMK株式会社
勤務先住所	東京都目黒区青葉台1-4-7-602

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	KAWAMOTO CMK株式会社 小尾まゆり
電話番号	080-4163-2227

（ 2 ） 【保有目的】

経営安定のため長期保有をしております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	517,471		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	517,471	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		517,471
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月30日現在）	V	17,609,130
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.94

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	265,149
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	平成27年3月25日相続により906,471株取得 平成27年8月3日355,000株処分 平成27年11月10日551,000株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	265,149

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	KAWAMOTO CMK株式会社
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台1-4-7-602
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2013年10月7日
代表者氏名	河本 太郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	KAWAMOTO CMK株式会社 小尾まゆり
電話番号	080-4163-2227

（ 2 ）【保有目的】

経営安定のため長期保有をしております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,310,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,310,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,310,700		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月30日現在）	V 17,609,130
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	7.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	8.48

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月1日	普通株券	2,700	0.02	市場内	処分	
2025年7月2日	普通株券	1,800	0.01	市場内	処分	
2025年7月3日	普通株券	3,000	0.02	市場内	処分	

2025年7月4日	普通株券	1,900	0.01	市場内	処分	
2025年7月7日	普通株券	600	0.00	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株券	600	0.00	市場内	処分	
2025年7月9日	普通株券	2,800	0.02	市場内	処分	
2025年7月10日	普通株券	4,000	0.02	市場内	処分	
2025年7月11日	普通株券	3,100	0.02	市場内	処分	
2025年7月14日	普通株券	4,900	0.03	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株券	8,200	0.05	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株券	4,800	0.03	市場内	処分	
2025年7月17日	普通株券	4,400	0.02	市場内	処分	
2025年7月18日	普通株券	3,500	0.02	市場内	処分	
2025年7月22日	普通株券	2,900	0.02	市場内	処分	
2025年7月23日	普通株券	18,600	0.11	市場内	処分	
2025年7月24日	普通株券	8,700	0.05	市場内	処分	
2025年7月25日	普通株券	7,700	0.04	市場内	処分	
2025年7月28日	普通株券	7,200	0.04	市場内	処分	
2025年7月29日	普通株券	4,500	0.03	市場内	処分	
2025年7月30日	普通株券	6,200	0.04	市場内	処分	
2025年7月31日	普通株券	5,300	0.03	市場内	処分	
2025年8月1日	普通株券	5,000	0.03	市場内	処分	
2025年8月4日	普通株券	6,200	0.04	市場内	処分	
2025年8月5日	普通株券	6,100	0.03	市場内	処分	
2025年8月6日	普通株券	8,600	0.05	市場内	処分	
2025年8月7日	普通株券	20,300	0.12	市場内	処分	
2025年8月8日	普通株券	9,400	0.05	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年11月1日、野村信託銀行株式会社に対して50万株を担保として差し入れました。
平成29年7月25日、野村信託銀行株式会社に対して60万株を担保として差し入れました。
令和6年7月3日、野村信託銀行株式会社に対して60万株を担保解除しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	579,101
その他金額計 (Y) (千円)	585,178
上記 (Y) の内訳	私募債発行による調達
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,164,279

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
河本 太郎	個人		東京都目黒区	2	579,101

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 河本 太郎
- (2) KAWAMOTO CMK株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,828,171		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,828,171	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,828,171		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年6月30日現在)	V	17,609,130
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		10.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.42

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
河本 太郎	517,471	2.94
KAWAMOTO CMK株式会社	1,310,700	7.44
合計	1,828,171	10.38